

平成 26 年度第 64 回社会を明るくする運動作文コンテスト

「社会を明るくする運動」は犯罪のない明るい社会を築こうと、全国的な運動として展開されています。その一環として実施されている作文コンテストにおいて、牧野小学校からは、寺拝和奏さん（6 年）の作文「言葉の力～私の言葉取り扱い説明書」が高岡市推進委員会最優秀賞、富山県推進委員会優秀賞を受賞しました。「言葉の力を知り、言葉の使い方を考えることができた」とあるこの作文は、読む人の心を温かくしてくれます。

以下に全文を掲載し、みなさんに紹介いたします。

言葉の力 ～私の言葉取り扱い説明書～

牧野小学校 六年 寺 拝 和 奏

「言葉を大事にね」お母さんが、私の机の前に一枚の詩をはってくれました。

「その一言で励まされ

その一言で夢を持ち

その一言で腹がたち

その一言でがっかりし

その一言で泣かされる

ほんのわずかな一言が

不思議な大きな力もつ

ほんのちよつとの一言で」

高橋系吾さんの「その一言」という詩です。ある日、私は、つかれイライラしていた時、お兄ちゃんに「お兄ちゃんきらいー」「あっち行ってー」と、ついやなことを言っていました。お兄ちゃんはまだまっていたけど不機嫌な顔をしました。お母さんにそれを注意されると、なおさらいやなことを言っていました。何日か後、お母さんが、この詩を読みました。読んですぐに大好きになりました。この詩を読んで、言葉には、本当に不思議な力があると思いました。言葉は、人間だけが使えるコミュニケーションの道具です。使い方しだい、人の心を動かすこともできれば、悲しませてしまうこともあるんだなあと気づきました。

そこで私は、私の理想の言葉の使い方・取り扱い説明書を考えてみました。

私達が、当たり前前に使っている言葉には、じょうだんで言つた一言が、相手の心に深いきずをつけて、友情がこわれてしまうこともあります。自分が言われて何とも思わない言葉でも、人によってはいやかもしれないからです。私も、自信をもって描いた絵が自分では満足していたのに、「これ、何の絵よつ。何か変や」と言われて、がっかりしたことがあります。

だから私は、こんなことをいっただらうな、気分が悪いだらうな、と相手をきずつける言葉は使わないで「言葉のいじめ」にならないように気をつけたいです。

反対に、ちよつとしたはげましのつもりが相手に笑顔をとれどし、勇気づける言葉もあります。私が、バレーボールの試合に負けてしまつて落ちこんでいた時、お父さんが「今日のサーブの失敗は悪くなかつたぞ」と声をかけてくれました。「攻めのサーブやつた。この次が楽しみやなあ」と言ってくれたのです。私は、しょんぼりしていた気持ちが、一気にあつたかくなつて「今度はがんばるぞ」と、元氣とやる氣が出ました。

だから私は、友達の良いところを見つけてほめてあげて、その人に自信が持てるような言葉を使いたいです。笑わせたり、元氣づけたり、喜ばせたりしたいです。

この詩に出会つて、言葉の力を知つて、言葉の使い方を考えることができました。

これから大人になつてもずっと、思いやりをもつた言葉を使つて、一言を大切にすることで、友達や家族を大切にしていきたいです。

